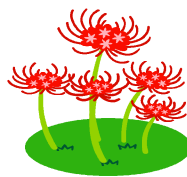


かしわ もり 柏葉の杜



学校だより NO. 16
令和元年 9月11日
八頭町立八東小学校
電話71-0108 FAX71-0107

○子供たちの成長を感じます。今日もがんばっています。
～ 朝のさわやかな活動場面から あいさつ運動 校庭の草取り ～



日は外で、雨の日は玄関で活動しています。

様子を見てみると、最初の日は、バスを降りるなり、5・6年生の運営委員会のあいさつに、戸惑った表情の子供たちでしたが、回を重ねる毎に、あいさつへの返しもできるようになっています。でも、まだまだの感もします。委員会の子供たちに負けないような元気なあいさつが、これから先、どんどん増えることを期待しています。

そして、毎朝、細々と校長が一人がんばっていた校庭の草取りも、子供たちが朝の活動でしてくれるようになりしました。朝マラソンを終えた後、少しの時間、草取りをして教室に入ります。開校当初は、草のすくなかった校庭ですが、次第に草も生えるようになってきました。校庭も油断をしていると草原化しそうな箇所もあります。継続して毎日、こつこつと全校のみんなで草取りを継続したいと思います。



また、2学期は、マラソン大会もあります。それに向けて、子供たちも更に意欲を持っているようです。朝マラソンに積極的に取り組む姿も感じます。

毎朝、様々な活動に向かう子供たちの姿に、八東小学校児童の成長を感じる日々です。

9月に入り、子供たちの新たな活動が始まっています。毎朝、徒歩通学の人、バス通学の人へ、運営委員会が「あいさつ運動」を始めてくれています。これまでは、校長の私を含め、教員が主となっていたあいさつ運動でしたが、9月から5・6年の運営委員会の子供たちが、朝のあいさつ運動にさわやかに取り組んでくれています。晴れの



○課外の陸上練習に5・6年生は取り組んでいます。
～ 9月25日(水)の郡小学校陸上競技大会まで、日数も後わずかです。 ～



6月から7月の水泳練習を通じて、子供たちは自分の力を伸ばしてきました。心も体も一回りも二回りも成長しました。6月初めの頃は、25m泳ぎ切ることが難しかった児童が、7月には50mを泳ぎ切り、郡の大会では入賞し、8月の県の大会に参加した児童もあります。子供の成長は、大人の想像を超えることがあります。ですから、個々の成長を期待し、学校は課外練習に取り組みます。機会を提供し、子供自身が自分の可能性に気付いてくれればと思います。

今は、放課後の陸上練習に取り組んでいます。9月25日(水)には、八頭高校のグラウンドで毎年恒例の郡小学校陸上競技大会が開催されます。昨年も素晴らしい活躍を子供たちが示してくれました。今年もそれに負けず劣らず、活躍してくれるものと期待しています。

さて、子供の時期に多様な運動機会に触れることは大切です。小学校時代は、豊かな運動経験を持つことが大切です。特定の運動だけでなく、様々な運動に、子供たちが触れる機会を、学校は今後も工夫していきます。

ところで、本年度の体力テストなどの結果を見ても、走力は各学年男女とも、統合後の3年間の推移では、大きな落ち込みなどはなく、学年を経るにつれて、向上している様子が見られます。バス通学児童が半数を超える中で、児童の体力維持・向上のためにも、こうした課外活動の継続も、必要な側面があります。

25日(水)の大会に向けて練習に取り組みます。尚、県大会は、10月17日(木)に布勢のコカコーラボトラーズジャパンスポーツパークで開催予定です。

(上から 長距離練習のミーティング、短距離走の高いスキップ走、走り幅跳びの3歩跳び 練習風景)



○ユニバーサルデザイン学習

～ 5年生が人権学習でUDについて学習しました。 ～



「ユニバーサルデザイン」という言葉。みなさんご存知ですか。簡単に言えば、「様々な人にとって、できる限り利用可能となるように、製品・建物・環境などをデザインすること」「誰もが使いやすいモノやコトのデザイン」ということです。

先日、5日（木）に5年生が「ユニバーサルデザイン」の出前授業を受けました。今年も、県総務部人権局 UD（ユニバーサルデザイン）推進員 山根 恒さんに出席授業をして頂きました。

子供たちは、これまでごく自然に当たり前に思っていた身の回りの様々なモノが、ユニバーサルデザインの考えで作られていたことを学習しました。エレベータのステップの黄色いライン、様々な工夫が施された文房具、頭を洗うときのシャンプーボトルの側面の印、絵文字（ピクトグラム）などによる視覚的・直感的な支援など、身の回りには既にたくさんの「ユニバーサルデザイン」の考えで、「誰もが使いやすいモノやコトのデザイン」が溢れていることに気付きました。子供たちは、実際にモノを手に取り、使ってみながらその良さを感じていました。新たな気付きのある学習となりました。

パラリンピックもいよいよ来年。ユニバーサルデザインが、至る所で活用されます。



○3年生校外学習 大きくなった梨の実にうれしそうな3年生でした。

～ 春からの梨についての学習まとめ ～



3年生は、5日（木）に1学期の学習の継続で、自分たちが1学期に袋かけをした大村農園さんの梨狩りに出かけました。子供たちは、小袋・大袋と袋かけをしてきた梨が大きく成長し

ていることに驚くとともに、2ヶ月ぶりの出会いにうれしい表情を浮かべていました。

梨狩り前に大村さんに、梨の木を傷めない梨の取り方を教えて頂き、袋かけの時、自分の名前を書いた3個の梨の実を探し、上手に3個の梨を取って各自持ち帰りました。大切に持ち帰る子供たちの姿がかわいらしかったです。また、大村さんからは、学校にも梨を頂きました。おいしい梨をありがとうございました。大村さんには、1学期から3年生の学習に御協力頂き、大変御世話になりました。

一足早く、秋を満喫した3年生の校外学習でした。本年度、秋には各学年でそれぞれ計画して校外学習に出かけます。その関係で、「秋の学年別遠足」は実施しません。こうした野外学習を今後、各学年で計画していきます。各学年からの今後のお知らせをご覧ください。

○9月12日(木)は、「鳥取県民の日」です。 ～ 各家庭で今一度、話題にして下さい。 ～

みなさんもお存知の通り、明治4年に「廃藩置県」で鳥取県が誕生し、明治9年に島根県と合併し、一時、鳥取県がなくなりました。鳥取県再置を願う人々の運動で、明治14年9月12日に現在の鳥取県が誕生しました。そうした経緯で、9月12日を「鳥取県民の日」として、平成10年に定められました。「とっとり県民の日条例」の第1条に、「県民が、ふるさとについての理解と関心を深めるとともに、ふるさとを愛する心を育て、もって自信と誇りの持てる鳥取県を力を合わせて築き上げることを期する日」として位置づけられています。条例の文中の「ふるさとを愛する心を育て」という部分、再度確認したいです。この日に因んで、給食なども県民の日給食が予定されています。楽しみです。つまり、9月12日は、「鳥取県の誕生日」です。

